

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	練馬区

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			練馬区役所							
事業所の所在地			東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	S98	S_公務...他に分類されるものを除く			地方公務			
		産業分類名	地方公務							
	事業所の種類	主たる用途	事務所							
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	63,095.65	m ²	基準年度	63,095.65	m ²
			事務所	前年度末	63,095.65	m ²	基準年度	63,095.65	m ²	
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
駐車場	前年度末			m ²	基準年度		m ²			
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²				
事業の概要			練馬区の行政執行・練馬区議会 本庁舎・東庁舎・西庁舎							
敷地面積			9,145.23 m ²							

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	総務部総務課
	電 話 番 号 等	0 3 - 5 9 8 4 - 1 0 9 1
公 表 の 担当部署	名 称	総務部総務課
	電 話 番 号 等	0 3 - 5 9 8 4 - 1 0 9 1

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.city.nerima.tokyo.jp
	窓 口 で 関 覧	閲覧場所： 練馬区役所 区民情報ひろば
		所在地： 東京都練馬区豊玉北6-12-1
		閲覧可能時間 8：30～17：00（土日、祝日は除く）
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1980 年 5 月 15 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

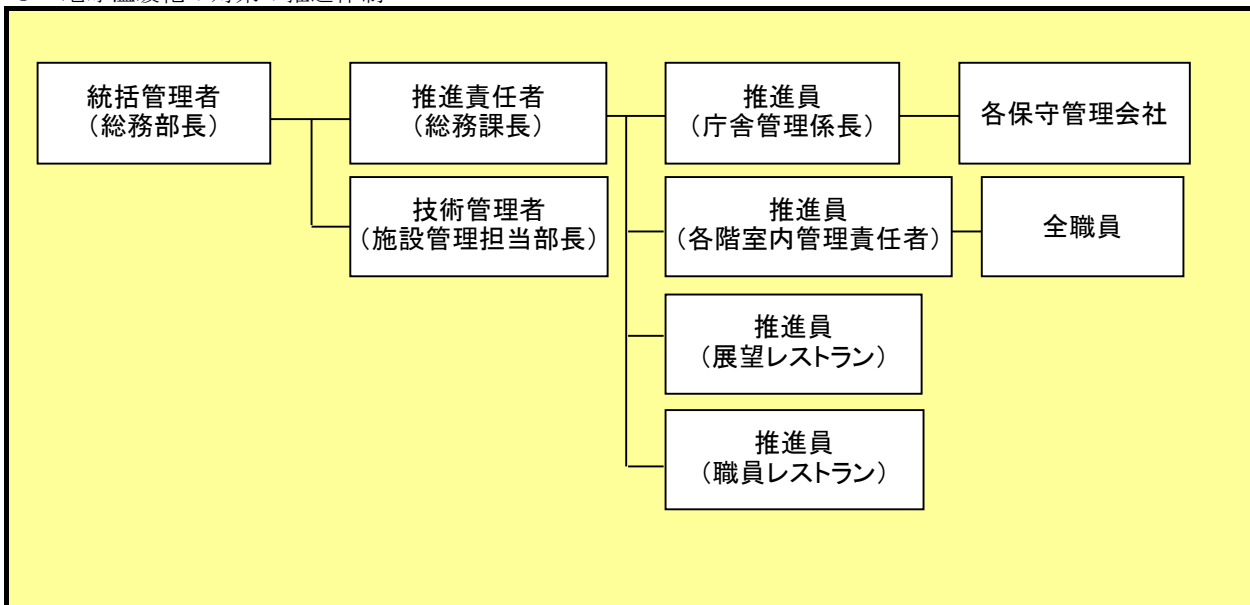
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

練馬区は、「練馬区環境基本計画2023」に基づき、率先して温室効果ガスの削減に取り組んでいる。区役所では、改修等の機会を捉え、エネルギー管理システムの更新、高効率空調設備の導入、照明設備のLED化など、さらなる省エネ化を推進している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

・区役所が供給を受けている特別高圧電力を再エネ電力に切り替えるとともに、再エネ設備の導入を検討する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から 2024 年度まで				
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	昨年度までの計画にて実施してきた対策により、2015年度から2019の実績で約23%の削減に成功している。これまでの対策の継続に加え、既存設備の更新、職員のさらなる意識啓発を実施することで、5年間平均削減量27%の達成を目指す。			
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、主に水道の使用によるものである。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。これまで職員への啓発活動に加え、トイレの中水利用や自動流水器の導入などの節水対策は実施済みである。引き続き職員への啓発を続け、水道量の削減を目指す。			
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	4,063	t（二酸化炭素 換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	14,830	t（二酸化炭素 換算）	平均削減 義 務 率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から 2029 年度まで	
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	庁舎改修に伴う設備更新等により、省エネルギー対策を推進する。
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行う。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		3,468	3,482	3,486	3,387	
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メ タ ン （ CH ₄ ）					
	一 酸 化 二 窒 素 （ N ₂ O ）					
	ハイドロフルオロカーボン （ HFC ）					
	ハロフルオロカーボン （ PFC ）					
	六ふっ化いおう （ SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素 （ NF ₃ ）					
上 水 ・ 下 水		21	22	24	24	
合 計		3,489	3,504	3,510	3,411	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	55.0	55.2	55.2	53.7	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2002年度、2003年度、2004年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I－1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020 年度から	2024 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	4,063	4,063	4,063	4,063	4,063	20,315
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C=ΣA-D)						14,830
	削減義務量(D=Σ(A×B))						5,485
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	3,468	3,482	3,486	3,387		13,823
	排出削減量(F=A－E)	595	581	577	676		2,429

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☒ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	気象の影響、啓蒙活動による省エネ		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	省エネ活動の組織化の強化	2010年度	
2	120200	12_冷凍機の効率管理	冷温水機の電化（西庁舎）	2016年度	
3	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷却水ポンプのインバータ化（本庁舎）	2011年度	
4	120800	12_熱蓄槽の管理	氷蓄熱システムの運転制御法の確認と チューニング	未定	
5	150200	15_照明設備の運用管理	高効率空調機への更新	2016年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場車路照明のLED化	2010年度	
7	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーターの更新（西庁舎）	2013年度	
8	160200	16_建物の省エネルギー	遮光フィルムの貼付（西庁舎）	2010年度	
9	150200	15_照明設備の運用管理	ピーク時のタスクライト使用	2021年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	階段誘導灯のLED化	2013年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備の間引き、適正運用	2021年度	
12	130200	13_空調設備の効率管理	空調機設定の適正管理	2021年度	
13	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備LED化	2021年度	
14	130200	13_空調設備の効率管理	ホール改修に伴う空調設備更新	2022年度	
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91	180100	18_排出量取引			
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

練馬区は、「練馬区環境基本計画2023」に基づき、率先して温室効果ガスの削減に取り組んでいる。
以下、区役所の省エネルギーおよび省資源活動について記載する。

1 温室効果ガスの排出抑制に直接的に寄与する取り組み

(1) 省エネルギーの推進

ピーク時のタスクライト運用などの節電対策を実施している。また、庁舎改修において照明のLED化や高効率空調設備への更新を着実に推進している。

2 温室効果ガスの排出抑制に間接的に寄与する取り組み

(1) 省資源の推進

節水の啓発等の取り組みを推進している。

(2) 環境にやさしい製品の利用促進

用紙の使用量は減少方向にあり、取り組みを着実に推進している。

(3) 廃棄物の抑制・再利用・再資源（3R）の推進

廃棄物の排出量は減少方向にあり、取り組みを着実に推進している。合わせてリサイクルを推進している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

・区役所が供給を受けている特別高圧電力を再エネ電力に切り替えた。再エネ設備については、西庁舎に太陽光発電設備を設置しているが、引き続き導入を検討する。